

令和5年度北海道地方最低賃金審議会
第1回北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金専門部会
議事要旨

1. 日 時 令和5年9月12日(火) 9:57~10:50

2. 場 所 札幌第一合同庁舎 10階共用第4会議室

3. 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事 務 局 3名

4. 議 題

- (1) 部会長及び部会長代理の選出について
- (2) 北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金の改正決定に関する審議について
- (3) 今後の審議日程について
- (4) その他

5. 議 事

- (1) 部会長及び部会長代理の選出について
部会長に片桐委員、同代理に國武委員が選出された。
- (2) 北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金の改正決定に関する審議について
使用者代表委員の意見
 - ・造船業は商船と漁船の分野があり、漁船に関しては福島の関係で非常に北海道においても甚大な被害を及ぼす状況下にある。
 - ・とにかく人が集まらないという状況になっている。
 - ・物の価格も上がってきている中で非常に厳しい状況にある。労働者代表委員の意見
 - ・働く側としても人出不足感ということが否めない部分がある。
 - ・高卒新人が幅広く募集しても、募集に応えてくれない、地元に残るという選択をする高校生がなかなか少ない状況の中で、いかに企業の魅力、知名度を高めていかなければならないのが労使共通の課題だと認識している。労使による協議が行われたが、双方の主張に隔たりがあり、結論を出すには至らず、次回以降の継続審議となった。
- (3) 今後の審議日程について
 - 2回目 9月20日(水) 15時00分。
 - 3回目 9月26日(火) 13時30分から。

4回目 9月29日(金)13時30分から。
を開催予定とした。

(4)その他

意見等は特になく閉会となった。